

第 18 回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成 20 年 1 月 9 日（水）13:30～15:00

2. 場 所 岩出市役所 第 6 会議室

3. 出席者 会長他委員 8 名、事務局 6 名

4. 議 題

（1）前回議事概要の報告について

（2）岩出市公共下水道事業運営審議会最終答申（案）について（第 3 回）

（3）その他

5. 会議形式 公 開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会

事業部長 挨 拶

会長 挨 拶

（1）前回議事概要について、事務局から報告する。（資料 1）

（2）流域維持管理負担金水準変更に対応した最終答申の一部見直しについて、事務局より説明する。（資料 2）

（3）岩出市公共下水道事業運営審議会最終答申（案）について、事務局より最終答申案を提出し、見直し部分について審議、確認の上で採択した。（資料 3）

8. 主な意見・質疑応答

意 見

前回の審議で流域下水道維持管理負担金について未確定であったため、その時点での答申案を採択し、市長に対する最終答申については維持管理負担金が確定してからとのことであったが、現時点でも負担額が決まっておらず市長への答申も延びている。予定がどこで狂ったのか？

事務局

和歌山県より流域下水道維持管理負担金について、岩出市が考えているより高い提示額であり、その内容は岩出市の公共下水道事業運営に多大の影響を及ぼすことから、8 月末から 11 月までに数回協議を行ったが、和歌山県と 2 市の考えている水準に差があり、2 市の公共下水道の運営が成り立つよう考慮して頂きたいと要望書も提出しているものの、現時点において回答は頂けていない。

事務局としては県より正式な回答を頂き、その結果をもって審議を行いたかったが回答を頂けないまま時間が経過してしまい、現委員の任期（2 年）の満了も近づいたため、現時点での和歌山県の提示とその影響についてご説明をした上で、改めて最終答申の審議をお願いしたい。

質 問

和歌山県と岩出市との差はどれほどなのか？

事務局

当初の財政計画では伊都処理区の 97 円/m³ を参考に 100 円/m³ と設定している、和歌山県と 2 市と

協議をし、提案された金額については条件により幅があるものの、最大で約 2 割程度の開きがある。

質 問

維持管理負担金水準についてであるが、和歌山県は 100 円/m³ で納得するのか？また、回答はいつもらえるのか？

事務局

財政計画などで基本となっていた維持管理負担額 100 円/m³ は、和歌山県の立場からすると、岩出市が勝手に設定している額であり、それにより算出した結果が和歌山県の提示額と差があるからといって、その使用料を決めるのは岩出市の判断であると言うのが和歌山県の考えだと思う。

負担額が、いくらになるかどうかはまだ解らない。

和歌山県に対して、昨年の 12 月に岩出市長・紀の川市長の連名で和歌山県知事に維持管理負担金を出来るだけ低い水準でご考慮願いたいと要望書を出しており、それに対する県としての立場、方向性を考え、それが定まれば何らかの形で 2 市に対して提案があると伺っている。

質 問

和歌山県に要望しているとのことであるが、どのあたりで落ち着くところなのか？

事務局

和歌山県との協議の中で、いくつかの案が出されたが、2 市が各々試算した結果、公共下水道事業の運営が非常に難しく、岩出市・紀の川市の希望はそれらより低くしてくださいとお願いしている。

質 問

和歌山県の提示案は、低い負担金では和歌山市のようになってしまい、流域下水道の運営は難しいという判断から強気の提案なのか？

岩出市は伊都処理区を参考に使用料水準を審議してきたが、考え方の違いに対する予測はなかったのか？

事務局

流域下水道維持管理負担金に関して、紀の川流域で高度処理を導入したことがなく、これまで伊都処理区の 97 円/m³ が議論のベースとなっていた。和歌山県は高度処理に係る経費を算出した結果、和歌山県として事業の採算をとるためには大幅な引き上げが必要との意見である。

ただ、負担金が大幅に上がった場合、使用料水準を引き上げなければ、市の下水道事業の持続的運営は難しく、また他の施策にも影響を及ぼしてくる。

しかし、下水道事業、特に高度処理は公共性の高い施策であることから、和歌山県と 2 市で協力し利用者が負担可能で、下水道事業も持続可能な財政計画でとお願いしている。

質 問

1m³ で 1 円違うと、どれだけの影響があるのか？

事務局

負担金の影響であります、1 年間に処理場に入る汚水量により和歌山県に支払うと考えます。

例えば、市の財政計画で平成 53 年以降の流入水量で約 9,417 千 m³ に設定しているが、維持管理負担金が 1 円違うと毎年 941 万円の差が出てくるので、1 円の差が非常に重大である。

質 問

和歌山県下では一番高い下水道使用料となるのではないかと？

事務局

今の答申案だと、20m³/月の使用料で較べると美浜町が一番高い使用料金で、二番目が今年 1 月から改訂された和歌山市となる。

ただ和歌山市との差は小さく、流域維持管理負担金に合わせてそのまま使用料水準を引き上げれば高くなる可能性はある。

質 問

供用開始後、将来に負担金の値上げを県は要求してこないか？

また、伊都処理区は 97 円/m³ のままで大丈夫なのか？和歌山県の財政状況を考えると、伊都処理区については当時の建設価格、建設物価も安かったことから現在、那賀との違いに現れてきているのかもしれないが、伊都処理区でそのような事態になっていないのか？

事務局

伊都処理区についても、高度処理にむけた工事を施工しており、高度処理の施設が稼働すると聞いている。

和歌山県としては、那賀と公平に負担金を引き上げると聞いているが、公共下水道事業・流域下水道事業の両方が回ってはじめて事業として存続していけるものであることから、関連市としては安易な値上げに関しては再考を求めていると考えている。

市としては、和歌山県に二次処理について維持管理の節減に努めて頂くとともに、高度処理に要する経費についても、財政計画において一般会計繰出基準に基づき、公費負担を行うなどして利用者の負担が下水道の使用料に転換されないよう出来るだけ低い負担でお願いしていく。

会 長

最終答申案について取りまとめたいと思います。

内容について、ご質問、ご意見があり審議してまいりましたが、下水道使用料に関しては資料のとおり原案を修正の上、採択してよろしいか。

(異議なし)

この答申案を採択し、市長に最終答申を行いたいと思います。

日程につきましては、事務局にて調整して頂きたいと思います。

9. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (61) 6935 内線 333